

# 浦添市市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター新型コロナウイルス感染拡大予防及び施設利用ガイドライン（令和3年11月1日版）

00

## 1. 新型コロナウイルス感染拡大予防対策ガイドライン



### ① 施設利用ができない方

- 1) 新型コロナウイルス感染症の疑いがある方、または医師によって行動制限を受けている方
- 2) 来館前の14日間に37.5℃以上または平熱時+1℃以上の発熱、咳、咽頭痛、味覚・臭覚障害、強い倦怠感、息苦しさ、下痢・嘔吐などの症状があった方
- 3) ご家族、同居人に体調不良がいる方
- 4) 入管法に基づく入国制限の対象となっている地域から日本への入国後14日間経過していない方

### ② 施設利用者への感染予防対策（共通）

- 1) 来館者及び施設使用者はマスクを必ず着用すること。
- 2) 入館時には、サーマルカメラ又は非接触型体温計で体温を測定すること。
- 3) 入館時及びトイレ等使用時並びに退館時には手指消毒をすること。
- 4) 施設内では「三密」を避けること。
  - ア 施設内での座席は対面にならないように配置の工夫をし、隣同士の間隔はできるだけ1.5m確保すること。
  - イ テーブルを対面で使用する時は、対面するテーブルを2m以上開けること。
- 5) 施設利用後には、換気を行い、テーブル、椅子、ドアノブ、スイッチ、使用備品等の消毒を必ずおこなうこと。
- 6) 施設内では大声をださないこと。
- 7) 施設利用する場合、利用者全員の氏名及び住所並び連絡先を「利用者名簿一覧表（別紙3）」を記入し、施設使用後に毎回事務所に提出すること。

- ア 当施設において集団感染（クラスター）が発生した場合に備え、利用者の個人情報を適切に保管する。
  - イ 利用名簿一覧表は、1ヶ月を目処として、当施設でシュレッダーにかけて破棄をする。
- 8) 利用団体の代表者は、施設使用後（2週間以内）で、利用者に陽性者が確認された場合はハーモニーセンターへ必ず報告すること。
  - 9) 当施設の「新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト」（別紙2）の項目を守ること。
  - 10) 利用団体の代表者は、チェックリストの内容を利用者全員に周知すること。

### ③ 使用時の飛沫等対策に係る換気について（共通）

- 1) ホール以外の利用の場合
  - ア 空調稼働する場合は、1時間に10分程度窓やドアを開け、換気を必ず行うこと。
  - イ 空調稼働しない場合は、常時出入口や窓を必ず2か所以上開けておくこと。
- 2) ホール利用の場合
  - ア ホール利用の場合は空調稼働の有無に関わらず、音が外にもれないようにドアを閉めて利用するが、30分に10分程度ドアを開けて換気を必ず行うこと。
  - イ 他室の利用者等や近隣住民へ配慮のため、楽器の音（演奏）や声楽、演劇の演奏の音響等を止めて、ドアを開けて換気を行うこと。

### ④ ホール使用時感染対策

- 1) 舞台上でもマスク着用すること。
  - ア 声楽や楽器等の演奏時以外のマスク着用すること。
  - イ 管楽器等を演奏する場合は、マスクを外すことはやむを得ないが、演奏用フェイスガード装着の推奨し、演奏者同士が対面しないようにすること。

ウ 舞踊やダンスなど発声がない場合は、マスクを外すことはやむを得ないが、演舞内容醸、一時的、短時間の対面は可能とする。

エ 演劇の出演者は発生をするためマスクの着用を原則とするが、以下の3)と4)の内容を守ること。

- 2) 出演者同士の方角及び観客同士の方角は、それぞれ同一方向を向いていること。
- 3) マスク着用しない出演者が対面する場合（イベント等）は、2m以上の距離を確保すること。
- 4) マスク着用しない出演者同士で同一方向を向いている場合は、1.5m以上の距離を確保すること。
- 5) 公演する時の出演者のマスク着用の有無、公演内容、感染対策を確認するため、施設側と事前調整をすること。
- 6) ホールの舞台と観客席との先頭の距離は2m以上距離をとること。
- 7) 控室内やホールフロアを利用する場合は、での人と人との距離は1.5m以上距離をとること。
- 8) 持ち込み道具（楽器等）の共用を避けること。
- 9) ホールのフロアを利用する場合も人との間隔は1.5m以上離れること。

## 2. 新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う施設利用ガイドライン

### ① 施設利用について

施設を利用する団体については、申請書提出時に利用内容及びイベント内容やスタッフや出演者等も含め、同時にハーモニーセンターに集まる人数をも確認を行った結果、利用人数等について必要があると施設職員が判断した場合は、事前に打ち合わせを行うことがある。

※打ち合わせができない場合や利用人数等で感染リスクが高いと判断した場合等、施設担当者が判断した時は、利用許可の取り消し又は利用許可日の延期をする場合があります。

## ② 利用時間について

準備及び片付け、消毒完了までが利用時間の対象となるため、利用時間内で終了すること。

## ③ その他

- 1) 会話及びマイク並び音楽の音量については、十分注意すること。
- 2) ゴミは持ち帰ること。

## 3. 新型コロナウイルス感染拡大予防に伴う当施設職員の予防対策について

- ① 就業前の体温測定
- ② マスクの常時着用
- ③ 手指消毒の徹底
- ④ マスクを着用せずに来館された方への対応
- ⑤ 施設内設備や備品の感染防止対策の徹底
- ⑥ 施設使用時の感染防止策の提案、資材等の提供

※ 当ガイドラインは、県内での新型コロナウイルスの感染の広がりや新型コロナウイルスに関する国の指針等を踏まえ、当施設の規模や施設状況を考慮して作成しています。

今後は、感染状況や国及び県等の動向を踏まえて、内容の見直しを行ってまいります。

《問い合わせ先》 浦添市市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター  
〒901-2114 沖縄県浦添市安波茶二丁目3番5号  
TEL:098-874-5711 FAX:098-874-5890 E-mail:siminkyodo@city.urasoe.lg.jp